

【建設経済部建築住宅課】田川市市営住宅等

項目	監査の結果（指摘又は要望）	改善実施の詳細又は 実施不可能等の理由	
		区分	
報奨金の 会計上	報奨金が指定管理者の会計ではなく、一般会計に計上されています。指定管理業務の会計に計上するメリット、デメリットを検討して、今後の処理を報告してください。	4	受入時に銀行口座を別としているが、会計処理上は指定管理者の会計で処理している。
個人情報 保護	①住宅管理公社は、家賃等の収納状況を建築住宅課の端末機から取得しています。②その情報は、USBメモリーに保存して住宅管理公社に持ち込まれています。③この情報は、毎月1回住宅管理公社のパソコンに入力されています。 上記を改善するには「適切な管理や必要な措置」について方針等を示すことが必要と思われます。早急に改善策を検討してください。	2	今後は、データ抽出時にデータ抽出申請書を提出させ、パスワード付きのUSBメモリーを使用してデータの受渡しを行う。また、データ利用後は、消去の確認を行うものとする。

【記載要領】

※ 区分には、現在の処理状況を番号で記入してください。

1. 実施済（すでに実施したもの）
2. 決定済（実施することに決定したもので、時期が到来しないと実施できないもの）
3. 検討中
4. 不可能・不要（実施できないもの又は実施する必要がないもの）
5. その他

※ 実施済のものについては、決裁等の実施したことがわかる資料の写しを添付してください。

※ 決定済のものについては、実施時期を明記してください。

※ 実施するために相手方の同意が必要な場合で、課内で実施することに決定しているが相手方の同意を得ていないものについては、検討中としその旨を記載してください。

※ 検討中のものについては、検討内容を記載してください。

※ 実施済又は不可能・不要と回答した事項以外のものについては、後日、措置を講じたときに別途措置報告を提出してください。